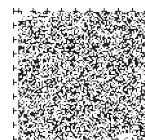


第4章 障害福祉サービス等の見込量

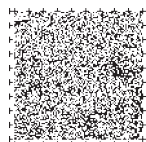


用語の説明

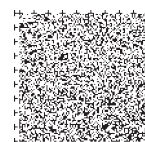
1 障害福祉サービスについて

訪問系サービス 〔主として自宅において提供される支援サービス〕	
居宅介護	自宅で、入浴・排せつ・食事の介護など、日常生活上の支援を行うサービス
重度訪問介護	重度の肢体不自由で常に介護が必要な方に、入浴・排せつ・食事の介護、外出時の移動支援など総合的な支援を行うサービス
行動援護	知的障害・精神障害により行動に著しい困難のある方に、行動の際の危険回避、その他の支援を行うサービス
重度障害者等包括支援	常に介護を必要とし、その介護の必要性がとても高い方に、居宅介護など複数のサービスを包括的に提供するサービス
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者の方の外出に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを提供するサービス

日中活動系サービス 〔施設などを利用し、主として昼間に提供される支援サービス〕	
生活介護	常に介護を必要とする方に、日中活動の場を提供するとともに、入浴・排せつ・食事の介護などを行うサービス
自立訓練 (機能訓練)	身体障害の方に、一定期間、身体機能の向上のために、必要な訓練やその他の支援を提供するサービス
自立訓練 (生活訓練)	知的障害・精神障害の方に、一定期間、日常生活能力の向上のために、必要な訓練やその他の支援を提供するサービス
就労移行支援	就労希望の方に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練などを提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス
就労継続支援 (A型)	一般の事業所で働くことが困難な方に、主に雇用契約により働く場を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス
就労継続支援 (B型)	一般の事業所で働くことが困難な方に、雇用契約なしで、職業訓練を中心とした働く場を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方に対し、相談や連絡調整等、課題解決に向けて必要となる支援を行うサービス
療養介護	医療と常時の介護を必要とする方に、病院などで、機能訓練、療養上の管理、その他必要な支援を提供するサービス
短期入所 (ショートステイ)	一時的な諸事情により自宅での生活が困難な方に、短期間、夜間も含め施設などで、生活の場やその他必要な介護などを提供するサービス

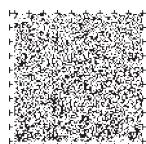


居住系サービス 〔施設などにおいて、主として夜間や休日に提供される支援サービス〕	
自立生活援助	施設やグループホームを利用していただ障害者で一人暮らしをする方に対して、定期的な訪問を行い、生活面での課題はないか、体調に変化はないかなどについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うサービス
施設入所支援	施設に入所している方に、入浴・排せつ・食事の介護など、その他日常生活に必要な支援を提供するサービス
共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を行う住居で、相談、その他日常生活に必要な支援を提供するサービス
計画相談支援等 〔障害福祉サービスの利用計画の作成、地域生活への移行や定着を支援するサービス〕	
計画相談支援	サービス利用支援及び継続サービス利用支援をいい、障害福祉サービス等の利用の開始や継続に際して、障害者の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、サービスの利用計画を作成するサービス
地域移行支援	障害者支援施設等の施設に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の支援を提供するサービス
地域定着支援	居宅において単身等の状況において生活する障害者につき、当該障害者との常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態において相談その他の支援を提供するサービス
障害児通所支援系サービス 〔障害児を対象に、施設などを利用し昼間に提供される支援サービス〕	
児童発達支援	未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを提供するサービス（主に、知的障害児が対象）
医療型 児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能の障害のある児童に対する児童発達支援及び治療を行うサービス
放課後等 デイサービス	就学している障害児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、自立を促進するとともに、居場所づくりを行うサービス
保育所等訪問支援	障害児が障害児以外の児童との集団生活に適應することができるよう、当該施設を訪問し、障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じた適切かつ効果的な支援を行うサービス
居宅訪問型 児童発達支援	重度の障害等の状態にある障害児であって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害児に発達支援が提供できるよう、障害児の居宅を訪問して発達支援を行うサービス
福祉型 障害児入所支援	障害のある児童を入所させて、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行うサービス
医療型 障害児入所支援	医療的なケアを必要とする児童に対する障害児入所支援及び治療を行うサービス
障害児相談支援	障害児通所支援等の利用を希望する方に、障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行うサービス



2 地域生活支援事業について

地域生活支援事業	
〔地域の特性や利用者の状況に応じて、自治体の創意工夫により実施する事業〕	
相談支援事業	地域の障害のある方などの総合的な相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護に必要な支援、関係機関との連絡調整などを行い、相談支援体制やネットワークの構築を行う事業
基幹相談支援センター	身体障害者、知的障害者、精神障害者の総合的な相談や、地域の相談支援事業者間の連絡調整、関係機関の連携の支援を行う、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関
住宅入居等支援事業	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害者の地域生活を支援する事業
理解促進・研修啓発事業	障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害者等の理解を深める研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図る事業
自発的活動支援事業	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することにより、共生社会の実現を図る事業
成年後見制度利用支援事業	身寄りがいないなど、親族などによる後見等開始の審判の申立てができない障害者について、市長が代わりに申立てを行ったり、成年後見制度を利用したりするための費用負担が困難な障害者に対して、審判の申立てにかかる費用及び後見人等への報酬の助成を行う事業
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図る事業
意思疎通支援事業	聴覚・言語機能などの障害のため、意思の疎通を図ることが困難な方に、手話通訳や要約筆記者の派遣、手話通訳の設置などを行う事業
日常生活用具給付事業	在宅の障害のある方に、その方に適した自立生活支援用具など日常生活用具を給付又は貸与する事業
移動支援事業	単独での外出が困難な方が円滑に外出できるよう移動を支援する事業
地域活動支援センター	日中活動の場の提供や社会との交流などを行う施設
地域作業所	一般の事業所では働くことが困難な在宅の障害のある方に、働く場や活動の場を提供し、作業指導、生活訓練などを行う施設
障害児等療育支援事業	在宅の障害がある方に対し、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図る事業



第4章 障害福祉サービス等の見込量

1 障害福祉サービスの見込量

(1) 訪問系サービスの見込量

訪問系サービスに分類される「居宅介護」「重度訪問介護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」「同行援護」の見込量については、次のとおり、平成30年度から32年度までのサービス量を見込んでいます。

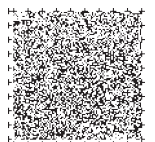
■ 訪問系サービスの見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援 同行援護	見込量（時間）	14,150	14,261	14,372
	見込利用者数（人）	683	688	693

（内 訳）

居宅介護	見込量（時間）	11,637	11,544	11,451
	見込利用者数（人）	599	597	595
重度訪問介護	見込量（時間）	1,496	1,634	1,772
	見込利用者数（人）	11	12	13
行動援護	見込量（時間）	7	7	7
	見込利用者数（人）	1	1	1
重度障害者等包括支援	見込量（時間）	0	0	0
	見込利用者数（人）	0	0	0
同行援護	見込量（時間）	1,010	1,076	1,142
	見込利用者数（人）	72	78	84

（注）数値は1か月あたり。



(2) 日中活動系サービスの見込量

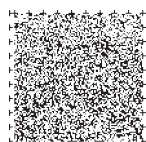
日中活動系サービスに分類される「生活介護」「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」「就労移行支援」「就労継続支援（A型・B型）」「就労定着支援」「療養介護」及び「短期入所」の見込量については、次のとおり、平成30年度から32年度までのサービス量を見込んでいます。

■ 日中活動系サービスの見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
生活介護	見込量（人日）	20,328	21,216	22,104
	見込利用者数（人）	1,090	1,129	1,168
自立訓練（機能訓練）	見込量（人日）	226	244	262
	見込利用者数（人）	23	24	25
自立訓練（生活訓練）	見込量（人日）	274	276	278
	見込利用者数（人）	14	14	14
就労移行支援	見込量（人日）	2,177	2,437	2,697
	見込利用者数（人）	136	154	172
就労継続支援（A型）	見込量（人日）	1,000	1,101	1,202
	見込利用者数（人）	49	54	59
就労継続支援（B型）	見込量（人日）	8,234	8,808	9,382
	見込利用者数（人）	460	491	522
就労定着支援	見込利用者数（人）	8	13	16
療養介護	見込利用者数（人）	68	74	80
短期入所（福祉型）	見込量（人日）	1,915	2,201	2,487
	見込利用者数（人）	403	470	537
短期入所（医療型）	見込量（人日）	48	56	64
	見込利用者数（人）	36	47	58

（注1）数値は1か月あたり

（注2）人日とは延べ利用者数のこと



(3) 居住系サービスの見込量

居住系サービスについては、次のとおり、平成 30 年度から 32 年度までのサービス量を見込んでいます。

■ 居住系サービスの見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
自立生活援助	見込量 (人分)	1	1	1
施設入所支援	見込量 (人分)	332	332	332
共同生活援助	見込量 (人分)	308	328	348

(注) 数値は1か月あたり。

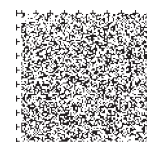
(4) 計画相談支援等の見込量

計画相談支援等については、次のとおり、平成 30 年度から 32 年度までのサービス量を見込んでいます。

■ 計画相談支援等の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計画相談支援	見込量 (人分)	289	331	373
地域移行支援	見込量 (人分)	1	1	1
地域定着支援	見込量 (人分)	1	1	1

(注) 数値は1か月あたり。



(5) 障害児通所支援、障害児入所支援、障害児相談支援等の見込量

障害児通所支援、入所支援、相談支援等については、次のとおり、平成30年度から32年度までのサービス量を見込んでいます。これらは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとは異なり、児童福祉法に基づくサービスとなります。

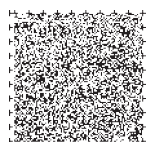
福祉型障害児入所施設については、1施設確保することとします。

■ 障害児通所支援・障害児入所支援・障害児相談支援等の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
児童発達支援	見込量（人日）	1,249	1,313	1,377
	見込利用者数（人）	240	259	278
医療型児童発達支援	見込量（人日）	158	158	158
	見込利用者数（人）	17	17	17
放課後等デイサービス	見込量（人日）	8,713	9,857	11,001
	見込利用者数（人）	877	989	1,101
保育所等訪問支援	見込量（人日）	0	34	34
	見込利用者数（人）	0	17	17
居宅訪問型 児童発達支援	見込量（人日）	0	16	16
	見込利用者数（人）	0	4	4
福祉型障害児入所支援	見込量（人日）	682	682	682
	見込利用者数（人）	22	22	22
医療型障害児入所支援	見込量（人日）	321	321	321
	見込利用者数（人）	11	11	11
障害児相談支援	見込利用者数（人）	178	226	274
医療的ケア児に対する 関連分野の支援を調整 するコーディネーター の配置人数	見込配置数（人）	0	0	1

（注1）数値は1か月あたり。（ただし、コーディネーターの配置人数を除く。）

（注2）人日とは延べ利用者数のこと



2 地域生活支援事業の見込み

(1) 相談支援事業等の見込み

相談支援事業等については、次のとおり、平成30年度から32年度までのサービス量を見込んでいます。

■ 相談支援事業等の見込み

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
理解促進・研修啓発事業	見込	実施		
自発的活動支援事業	見込	実施		
障害者相談支援事業	見込量(か所)	4	平成30年度に関係機関等と協議して決めていきます。※	
基幹相談支援センターの設置	見込	—		
基幹相談支援センター等機能強化事業	見込	—		
住宅入居等支援事業	見込	—	—	—
成年後見制度利用支援事業	見込量(人)	5	5	5
成年後見制度法人後見支援制度事業	見込	実施		

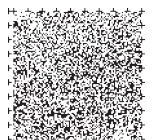
(注) 数値は1年あたり。

※ 相談支援体制について、障害とくらしの支援協議会からの意見は、現在4か所ある委託相談支援事業所(障害者相談サポートセンター)を統合・廃止し、横須賀中央地区に1か所基幹相談支援センターを設置し、指定特定相談支援事業所とネットワークを構築するというものでした。

また、第4期計画では、平成29年度までに基幹相談支援センターを設置することとしていましたが、計画期間中には間に合わず、平成30年度に一部稼働、31年度に本格稼働を予定していました。

平成29年度に入り、社会情勢等の変化により、市は、4か所ある委託相談支援事業所を本当に無くして良いのか等について疑問を感じ、委託相談支援事業所の機能強化を図るとともに、1か所増やした方が相談支援体制の充実につながるのではないかと考え、計画等検討部会に提案しました。

本市にとって、より良い相談支援体制について、時間の関係で計画等検討部会では結論に至らなかったため、このような表記にしています。



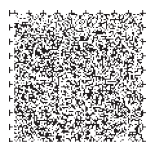
(2) 意思疎通支援事業の見込み

意思疎通支援事業については、次のとおり、平成30年度から32年度までのサービス量を見込んでいます。

■ 意思疎通支援事業の見込み

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
手話通訳者派遣事業	見込量 (件)	1,043	1,043	1,043
要約筆記者派遣事業	見込量 (件)	273	273	273
手話通訳者設置事業	設置見込者数 (人)	2	2	2
手話奉仕員養成研修事業	修了見込者数 (人)	—	—	—
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	修了見込者数 (人)	46	46	46
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	見込量 (件)	0	0	0
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	修了見込者数 (人)	9	9	9

(注) 数値は1年あたり。



(3) 日常生活用具給付事業の見込み

日常生活用具給付事業については、次のとおり、平成30年度から32年度までのサービス量を見込んでいます。

■ 日常生活用具給付事業の見込み

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護・訓練支援用具	見込量(件)	27	27	27
自立生活支援用具	見込量(件)	56	56	56
在宅療養等支援用具	見込量(件)	66	66	66
情報・意思疎通支援用具	見込量(件)	57	57	57
排せつ管理支援用具	見込量(件)	5,129	5,194	5,259
居宅生活動作補助用具	見込量(件)	15	15	15
合計	見込量(件)	5,350	5,415	5,480

(注) 数値は1年あたり。

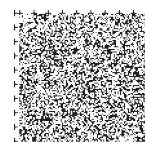
(4) 移動支援事業の見込み

移動支援事業については、次のとおり、平成30年度から32年度までのサービス量を見込んでいます。

■ 移動支援事業の見込み

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
移動支援事業 (障害児)	見込量(時間)	6,639	6,671	6,704
	見込利用者数(人)	408	410	412
移動支援事業 (障害者)	見込量(時間)	12,106	12,541	12,976
	見込利用者数(人)	691	695	699
移動支援事業 (合計)	見込量(時間)	18,745	19,212	19,680
	見込利用者数(人)	1,099	1,105	1,111

(注) 数値は1か月あたり。



(5) 地域活動支援センター（地域作業所を含む）の見込み

地域作業所を含む地域活動支援センターについては、平成28年度実績(27か所)をもとにした数値となっています。

■ 地域活動支援センター（地域作業所を含む）の見込み

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域活動支援センター (地域作業所を含む)	見込量 (か所)	27	27	27
	見込利用者数 (人)	340	340	340

(注) 見込利用者数は1か月あたり。

(6) 障害児等療育支援事業の見込み

障害児等療育支援事業については、次のとおり、平成30年度から32年度までの同事業を実施する事業所数を見込んでいます。

■ 障害児等療育支援事業の見込み

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
障害児等療育支援事業	見込量 (か所)	0	0	1

